

株 主 各 位

富 山 県 高 岡 市 早 川 70 番 地
三 協 立 山 株 式 会 社
代表取締役社長 山 下 清 胤

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社に平成28年8月26日（金曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム2階大ホール
3. 目的事項
報告事項 第71期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計
監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の
件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.st-grp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善により前半は緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費の伸び悩みや後半からの円高傾向を背景に本格回復には至りませんでした。海外経済においては、中国経済の減速や原油価格の下落により景気下振れ懸念が増す状況となっております。

建材市場は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減からの持ち直しにより、新設住宅着工戸数は92.1万戸（前年度比4.6%増）となりましたが、持家着工は依然として低い水準で推移しました。また、非木造着工床面積は前年割れとなりました。

アルミニウム型材及びビレットの国内市場は、自動車の軽量化需要などを背景に輸送、一般機械分野での需要が堅調に推移しましたが、電気機器分野での需要が減少しました。

商業施設市場は、小売業の改装需要は堅調に推移しましたが、大型店を中心に投資抑制による新店需要の減少が見られました。

海外市場は、欧州では緩やかな経済成長が見られましたが、タイ経済については干ばつなどを背景に弱含みで推移しました。

このような状況下、当社グループは、2015年（平成27年）7月に、前中期経営計画期間（平成25年5月期～平成27年5月期）での進捗状況や市場動向を踏まえて、2020年（平成32年）5月期までの経営計画『VISION2020』の目標値を見直すとともに、『国内事業の収益体制強化と成長戦略の実現』を基本方針とする新中期経営計画（平成28年5月期～平成30年5月期）を策定いたしました。これら中長期の目標達成に向けて「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を中心とする諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,321億68百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益62億51百万円（前連結会計年度比26.8%減）、経常利益53億95百万円（前連結会計年度比32.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、子会社ののれんの減損損失を計上したことなどにより、94百万円（前連結会計年度比98.4%減）となりました。

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。当期の配当につきましては、すでに実施しました中間配当15円に、期末配当20円を加えた1株当たり35円の普通配当を予定しております。また、次期の配当につきましては、引き続き内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を継続してまいります。

事業別の概況は次のとおりです。

【建材事業】

建材事業につきましては、基幹サッシなど主力商品の市場投入、リフォーム需要の取り込み、首都圏ショールームや「ドラえもん」の活用など販売促進への取組みを推進しました。

ビル建材事業では、エリア戦略による営業基盤の強化や差別化商品の拡販に取組みました。また、自然換気機能付き高水密カーテンウォール「NL-R NAV」が日経アーキテクチュア/日経ホームビルダー主催の建材設備大賞で特別賞を受賞しました。

改装・環境分野のSTER事業では、マンション、一般ビル、学校など改修需要の取り込みに注力しました。

住宅建材事業では、アルミ樹脂複合サッシ「アルジオ」、新色「アースブラウン」、玄関ドア「ファノーバ」の市場投入やリフォーム需要への提案を推進しました。

エクステリア事業では、アウトドアリビング商品群の拡販への取組みを推進しました。また、住宅建材のアルミ樹脂複合サッシ「アルジオ」、エクステリア建材のバルコニー「コーデリア」とフェンス「S. ボーダーシリーズ」が2015年度グッドデザイン賞を受賞しました。

以上、各事業における施策を進めてまいりましたが、基幹商品の切替による生産投資額の増加や競争激化などにより、売上高2,089億38百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益43億71百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

【マテリアル事業】

マテリアル事業につきましては、合金開発から加工までの一貫生産体制、大型型材や高精度加工への対応などの強みを活かした既存領域の拡大と、新規分野参入への事業基盤の体制整備に取り組んでまいりました。

以上の施策から、輸送分野や一般機械分野での堅調な需要を中心とした取り込みを進めましたが、アルミ地金市況に連動する売上が前年度から減少したことなどにより、売上高420億99百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益32億46百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

【商業施設事業】

商業施設事業につきましては、小売業の新規出店・改装需要に対する提案営業に注力いたしました。また、海外においては、上海の製造・販売拠点から日本、豪州への什器輸出量の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高349億4百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益17億57百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

【国際事業】

国際事業につきましては、M&Aで取得した欧州のSankyo Tateyama Europe BVBA、タイのThai Metal Aluminium Co.,Ltd. など各子会社における事業展開基盤の確立、各拠点連携によるシナジー創出に向けた取り組みを推進いたしました。また、タイのSANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD. が平成28年4月からアルミニウム鑄造を開始したことにより、タイにおける原材料から最終製品までの一貫生産体制が整いました。

以上の施策から、輸送分野、型材分野の需要取り込みを推し進めましたが、欧州での顧客の事業環境変化による受注量減少、タイでの建材市場の需要減少などにより、売上高460億77百万円、営業損失30億69百万円となりました。なお、前連結会計年度の業績は、主として当該連結会計年度中に取得した子会社の1ヶ月分（平成27年3月1日～平成27年3月31日）であるため、前年同期比較を行っておりません。

(2) 事業別の売上高と営業利益の推移

事業区分		第70期 (平成26年6月～ 平成27年5月)		第71期 (当連結会計年度) (平成27年6月～ 平成28年5月)		前連結会計年度比	
		構成比		構成比		増	減
		百万円	%	百万円	%	百万円	増減率
建材事業	売上高	209,894	71.8	208,938	62.9	△955	△0.5
	営業利益	4,432	51.9	4,371	69.9	△61	△1.4
マテリアル事業	売上高	44,077	15.1	42,099	12.7	△1,978	△4.5
	営業利益	3,160	37.0	3,246	51.9	85	2.7
商業施設事業	売上高	33,993	11.6	34,904	10.5	910	2.7
	営業利益	1,722	20.2	1,757	28.1	34	2.0
国際事業	売上高	4,276	1.4	46,077	13.9	—	—
	営業利益	△797	△9.3	△3,069	△49.1	—	—
その他	売上高	149	0.1	148	0.0	△1	△0.8
	営業利益	106	1.2	105	1.7	△1	△0.9
消去 又は全社	売上高	—	—	—	—	—	—
	営業利益	△82	△1.0	△158	△2.5	△75	△92.4
合計	売上高	292,391	100.0	332,168	100.0	39,776	13.6
	営業利益	8,541	100.0	6,251	100.0	△2,289	△26.8

- (注) 1. 第70期、第71期に記載の△は、当該連結会計年度の損失を示しております。
2. 前連結会計年度比増減に記載の△は、前連結会計年度比減少を示しております。
3. 国際事業は、前連結会計年度の業績が主として当該連結会計年度中に取得した子会社の1ヶ月分(平成27年3月1日～平成27年3月31日)であるため、前年同期比較を行っておりません。

2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期
	(平成24年6月～ 平成25年5月)	(平成25年6月～ 平成26年5月)	(平成26年6月～ 平成27年5月)	(当連結会計年度) (平成27年6月～ 平成28年5月)
売 上 高	271,757	295,236	292,391	332,168
営 業 利 益	12,073	16,613	8,541	6,251
経 常 利 益	11,009	15,553	7,928	5,395
親会社株主に帰属する当期純利益	11,635	12,698	5,949	94
1株当たり当期純利益	370円3銭	404円9銭	189円43銭	2円99銭
純 資 産	68,205	72,241	85,148	80,102
総 資 産	216,545	234,243	270,557	254,630

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。期中平均発行済株式数は、第68期31,443,789株、第69期31,424,855株、第70期31,409,991株、当連結会計年度31,398,090株となっております。

3. 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、雇用・所得情勢の改善を背景に個人消費が緩やかに回復するなど国内景気は底堅く推移するものと思われませんが、中国、新興国の景気減速や円高影響による国内企業の収益悪化などの下振れ懸念により不透明な状況が続くものと思われま

す。建材市場につきましては、平成28年度の新設住宅着工戸数及び非木造建築着工床面積は、ほぼ横ばいで推移するものと想定しております。

アルミニウム形材及びビレットの国内市場では、自動車の軽量化ニーズによる輸送分野や半導体、液晶関連装置などの一般機械分野での堅調な需要が見込まれます。

商業施設市場では、小売業の投資抑制による新規出店数の鈍化と店舗改装需要の増加が見込まれます。

また、海外市場では、輸送分野を中心に軽量化ニーズによるアルミ化や押出材の需要は緩やかに増加することが見込まれます。

このような状況を見据え、『VISION2020』と中期経営計画の目標達成に向けて、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を全社一体となって推進し、外部環境の変化に柔軟に対応する体制の構築、成長分野への展開とグループ総合力によるシナジーの創出に引き続き注力してまいります。

建材事業では、引き続き「ドラえもん」を使用した販売促進展開や新商品の販売拡大に取り組み、ビル・STER建材事業を中心に専用商品の市場投入、提案営業による改装・リフォーム事業の強化を図ります。非建材事業においては、三協マテリアル社での省エネ、軽量化ニーズへの対応、タテヤマアドバンス社での小売業の新店・改装需要の取り込みに注力いたします。

海外展開においては、海外子会社の基盤整備に取り組むとともに欧州の子会社の管理体制強化による早期の収益改善に注力し、欧州・ASEAN市場でのグローバルサプライヤーへの製品供給などシナジー創出を目指してまいります。

創業の原点である「お得意先・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することで、引き続きグループ企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
建 材 事 業	①ビル用建材（ビル用サッシ、ドア、カーテンウォール、中低層用サッシ、自然換気システム、フロントサッシ、改装材、手すり、内外装建材等） ②住宅用建材（住宅用サッシ、玄関ドア・引戸、窓まわり商品、インテリア建材等） ③エクステリア建材（門扉、フェンス、カーポート、テラス、人工木デッキ、通路シェルター等）
マテリアル事業	形材（輸送関連機器用、電気・電子関連機器用、産業機械関連用、工場設備用）、アルミニウムビレット
商業施設事業	店舗用什器・その他（汎用陳列什器、業種業態専用什器、カウンター、店舗内装工事等）、看板（規格看板、特定顧客向け看板、取付施工業務等）
国際事業	欧州・中国におけるアルミニウム押出材（航空機用、鉄道用、自動車用等）及びASEAN地域におけるアルミニウムビレット・アルミニウム押出材、アルミニウム製品（建材用、自動車用等）

5. 主要な事業拠点等（平成28年5月31日現在）

名 称		所 在 地
当 社	本 社	富山県高岡市
	東京オフィス	東京都中野区
	三協アルミ社	富山県高岡市
	支 店	東京、大阪、愛知をはじめとする21都道府県に所在
	工 場	佐加野工場（富山県高岡市）、福岡工場（同）、新湊工場（富山県射水市）、射水工場（同）、福光工場（富山県南砺市）、福野工場（同）、氷見工場（富山県氷見市）
	三協マテリアル社	富山県高岡市、東京都中野区
	支 店	東京、愛知、富山、大阪
	工 場	高岡工場（富山県高岡市）、戸出工場（同）、新湊東工場（富山県射水市）、奈呉工場（同）、石川工場（石川県羽咋郡宝達志水町）
	タテヤマアドバンス社	東京都中央区
	支 店	北海道、宮城、東京、埼玉、富山、愛知、大阪、岡山、福岡
工 場	横浜工場（神奈川県横浜市）	
三 協 テ ッ ク 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
	支 店	東京をはじめとする37都道府県に所在
協 立 ア ル ミ 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市
三 精 工 業 株 式 会 社	本 社	富山県射水市

名 称	所 在 地	
S T メ タ ル ズ 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
S T 物 流 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県小矢部市
三 協 化 成 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
サ ン ク リ エ イ ト 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市
ST Extruded Products Germany GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国バーデン=ヴュルテンベルク州
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.	本 社	シンガポール共和国
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., Ltd.	本 社	タイ王国サムットプラカーン県
Thai Metal Aluminium Co., Ltd.	本 社	タイ王国サムットプラカーン県
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., Ltd.	本 社	タイ王国プラチンプリ県
Sankyo Tateyama Europe BVBA	本 社	ベルギー王国アントウェルペン州
三協立山押出製品 (天津) 有限公司	本 社	中華人民共和国天津市

6. 使用人の状況（平成28年5月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比
11,310名	10名減

(注) 使用人数は当社及び連結子会社の就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

7. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は105億29百万円であります。その主なものは、設備の合理化・修繕、新商品投入のための設備導入などであります。

8. 資金調達の状況

当社は、平成27年6月5日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債75億円及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債75億円を発行いたしました。

また、当社グループにおいて、当連結会計年度中、設備投資等の所要資金のため長期借入で総額178億円の資金調達を行いました。

なお、当社は、平成28年3月に取引金融機関10行と総枠200億円のコミットメントライン契約を更新し、当連結会計年度末における借入実行残高は、100億円となっております。

9. 主要な借入先の状況（平成28年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	5,884 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,795
株式会社三井住友銀行	3,455
株式会社富山第一銀行	3,213
株式会社みずほ銀行	3,200
株式会社日本政策投資銀行	3,151
農林中央金庫	2,952
株式会社北國銀行	2,677

(注) 上記の借入先には、シンジケートローン（合計5,079百万円）は含めておりません。

10. 重要な子会社の状況（平成28年5月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三協テック株式会社	50 百万円	100 %	アルミ建材等の販売、施工
協立アルミ株式会社	100 百万円	100	インテリア建材及びその他の住宅用建材の製造
三精工業株式会社	490 百万円	100	店舗用什器の製造
S Tメタルズ株式会社	100 百万円	100	アルミ建材、スチール建材の製造
S T物流サービス株式会社	300 百万円	100	サッシその他アルミ商品の貨物利用運送事業及び物流作業請負
三協化成株式会社	100 百万円	100	樹脂建材及び建材用部品の製造
サンクリエイト株式会社	100 百万円	100	アルミ鋳物製品の製造
ST Extruded Products Germany GmbH	6,646 千EUR	100	アルミニウム押出事業
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.	83,153 千US\$	100	SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. の株式を保有する特別目的会社
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD.	2,504 百万 THB	100	Thai Metal Aluminium Co., Ltd. 等の事業の運営、統括、管理

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Thai Metal Aluminium Co., Ltd.	1,680 <small>百万 THB</small>	62.26 %	アルミビレット、アルミ製品の製造及び販売
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD.	1,100 <small>百万 THB</small>	100	アルミニウム casting 等
Sankyo Tateyama Europe BVBA	36,658 <small>千 EUR</small>	100	ST Extruded Products Germany GmbH 等の事業の運営、統括、管理及びアルミニウム押出事業
三協立山押出製品(天津)有限公司	219,664 <small>千 人民元</small>	100	アルミ製品の製造及び販売

(注) 出資比率には子会社が保有する間接保有を含みます。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、平成27年6月1日付で子会社筑豊アルミ株式会社を設立しました。
- (2) 当社は、平成27年7月11日付でオーストリア共和国に子会社 ST Extruded Products Austria GmbH を設立しました。
- (3) 連結子会社である Aluminium Capital Pte. Ltd. は平成27年9月1日付で SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD. に社名変更しました。
- (4) 連結子会社である SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. は、平成27年9月1日付で SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD. へ社名変更しました。
- (5) 当社は、平成27年10月1日付でタイ王国に子会社 SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. を設立しました。
- (6) 当社は、平成27年11月10日付でベルギー王国に子会社 ST Extruded Products Belgium BVBA を設立しました。
- (7) 連結子会社である Aleris Aluminum (Tianjin) Co., Ltd. は、平成27年11月20日付で三協立山押出製品(天津)有限公司へ社名変更しました。
- (8) 当社は、平成28年3月14日付で英国に子会社 ST Extruded Products UK Ltd. を設立しました。
- (9) 連結子会社である Duinlust Grundstücks GmbH は、平成28年3月24日付で ST Deutschland GmbH に社名変更しました。
- (10) 連結子会社である三協テック株式会社は、平成28年4月1日付でながのビニックス有限会社の全出資口数を取得しました。
- (11) 当社は、平成28年5月24日付でタイ王国に子会社 Innovation Living Co., Ltd. を設立しました。

II. 株式及び新株予約権等に関する事項（平成28年5月31日現在）

1. 株式数

発行可能株式総数	普通株式	150,000,000株
	A種優先株式	1,000,000株
	B種優先株式	1,000,000株
	C種優先株式	1,000,000株
	D種優先株式	1,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	31,554,629株
	（うち自己株式数）	54,876株

2. 株主数 21,689名

3. 大株主

株 主 名	持 株 数 (普通株式)	持株比率
住 友 化 学 株 式 会 社	2,235	7.09
三 協 立 山 社 員 持 株 会	1,153	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,041	3.30
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	971	3.08
三 協 立 山 持 株 会	957	3.03
S T 持 株 会	918	2.91
株 式 会 社 北 陸 銀 行	888	2.82
住 友 不 動 産 株 式 会 社	803	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	631	2.00
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	560	1.78

（注） 当社は、自己株式54,876株を保有しており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出しております。

4. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

5. 新株予約権等の状況（平成28年5月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	120%ソフトコール条項付 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成27年6月5日発行)	120%ソフトコール条項付 第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成27年6月5日発行)
発行決議の日	平成27年5月20日	平成27年5月20日
新株予約権の数	75個	75個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,919,423株	普通株式 2,792,256株
転換価額	2,569円	2,686円
行使期間	平成27年6月12日～ 平成30年5月29日	平成27年6月12日～ 平成32年5月29日
社債残高	7,500百万円	7,500百万円

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（平成28年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下 清 胤	
代表取締役副社長 執行役員	蒲 原 彰 三	三協アルミ社社長
常務取締役役員 執行役員	岡 本 誠	国際事業統括室長 兼 三協マテリアル社社長
常務取締役役員 執行役員	庄 司 美 次	経営企画統括室長 兼 経営監査部担当 兼 三協アルミ社上席事業役員
常務取締役	山 田 浩 司	財務経理統括室長 兼 情報システム統括室長
取締役役員 執行役員	中 野 敬 司	タテヤマアドバンス社社長
取締役役員 執行役員	阿 見 秀 一	技術統括室長 兼 三協アルミ社副社長
取締役役員 執行役員	平 能 正 三	三協アルミ社事業役員
取 締 役	黒 崎 聡	総務人事統括室長
取 締 役 監査等委員(常勤)	三 村 伸 昭	
社外取締役 監査等委員(常勤)	野 崎 博 見	
取 締 役 監査等委員(常勤)	佐 野 孝 司	
社外取締役 監査等委員	角 木 完 太 郎	税理士 北陸電話工事株式会社 社外監査役
社外取締役 監査等委員	荒 木 二 郎	株式会社ストライク 社外監査役

(注) 1. 当社は、平成27年8月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、市山久一、三村伸昭、野崎博見、角木完太郎、荒木二郎の各氏が同日に任期満了により監査役を退任しております。また、三村伸昭、野崎博見、角木完太郎、荒木二郎の各氏が同日に監査等委員である取締役に選任されました。

2. 佐野孝司氏は、平成27年8月27日開催の第70回定時株主総会にて監査等委員である取締役を選任されました。
3. 野崎博見、角木完太郎、荒木二郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 野崎博見、角木完太郎の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. 角木完太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 三村伸昭、野崎博見、佐野孝司の各氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査の実効性を高めるためであります。
7. 平能正三、黒崎聡の各氏は、平成27年8月27日開催の第70回定時株主総会にて取締役を選任されました。
8. 藤木正和氏は、平成27年8月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって代表取締役会長を退任しております。
9. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	地位、担当、重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
岡本 誠	常務取締役 執行役員 国際事業統括室長 三協マテリアル社社長	常務取締役 執行役員 国際事業統括室長 財務経理統括室担当 三協マテリアル社社長	平成27年6月1日
庄司 美次	常務取締役 執行役員 経営企画統括室長 経営監査部担当 三協アルミ社上席事業役員	常務取締役 執行役員 経営企画統括室長 経営監査部担当 情報システム統括室長 三協アルミ社上席事業役員	平成27年6月1日
山田 浩司	常務取締役 財務経理統括室担当 情報システム統括室長 総務人事統括室担当	常務取締役 総務人事統括室長	平成27年6月1日
	常務取締役 財務経理統括室長 情報システム統括室長 総務人事統括室担当	常務取締役 財務経理統括室担当 情報システム統括室長 総務人事統括室担当	平成27年6月23日
	常務取締役 財務経理統括室長 情報システム統括室長	常務取締役 財務経理統括室長 情報システム統括室長 総務人事統括室担当	平成27年8月27日
蒲原 彰三	代表取締役副社長 執行役員 三協アルミ社社長	取締役副社長 執行役員 三協アルミ社社長	平成27年8月27日

10. 責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

当社と監査等委員 三村伸昭、野崎博見、佐野孝司、角木完太郎、荒木二郎の各氏とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (監査等委員を除く)	10 名	243 百万円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	58 (26)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	18 (7)
合 計	20	320

(注) 1. 上記には、平成27年8月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役5名を含めております。

2. 監査役への支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に対するものであり、取締役(監査等委員)への支給額は当該移行後の期間に対するものであります。

3. 監査等委員会設置会社移行前の役員報酬限度額は、平成24年6月1日の株主総会において取締役分が年額400百万円以内、監査役分が年額130百万円以内と定められております。

4. 監査等委員会設置会社移行後の役員報酬限度額は、平成27年8月27日の株主総会において監査等委員でない取締役分が年額400百万円以内、監査等委員である取締役分が年額130百万円以内と定められております。

5. 使用人兼務取締役はおりません。

3. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

監査等委員(常勤) 野崎博見氏に重要な兼職はありません。監査等委員 角木完太郎氏は、北陸電話工事株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員 荒木二郎氏は、株式会社ストライクの社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員 (常勤)	野崎博見	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査役会4回及び監査等委員会14回に全て出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の業務執行者として培った見地から発言し意見を述べております。
監査等委員	角木完太郎	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査役会4回及び監査等委員会14回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地と他社の社外監査役等として培った見地から適宜発言し意見を述べております。
監査等委員	荒木二郎	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査役会4回及び監査等委員会14回に全て出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の代表取締役等として培った見地から発言し意見を述べております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	98百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD.、Thai Metal Aluminium Co., Ltd.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、三協立山押出製品(天津)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、海外子会社に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会

に株主総会の目的とする事を求めます。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を会議の目的とする事を監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しておりません。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「経営理念」を実現するため、「CSR憲章」「CSR行動規範」等に基づき企業活動を行い、法令及び定款はもとより社会規範を遵守し、高い倫理観を持って責任ある行動をすることを、経営の重要課題としています。

当社は以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会決議により定めており、当社グループは、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守・企業倫理等の方針及び規程を定め、取締役が率先してその規範を示すとともに、当社及び当社グループ会社の役員全員への浸透を図ります。それを確実なものとするため代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、またその下にコンプライアンス委員会を設置することにより、内部統制システムの構築及び問題点の把握・改善に努めます。
- (2) 取締役は、業務執行において法令及び定款を遵守し、取締役会は、取締役が法令及び定款を遵守しているか、また内部統制システムに関する基本方針に従い、適切に内部統制システムを構築、運用しているかについて監督義務を果たします。
- (3) 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係をもたないこととし、それを明記した「コンプライアンス行動基準」に基づき対応します。また不当要求防止責任者を選任し組織的な体制を整備いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役が主催又は出席し重要な意思決定を行う会議の議事経過や決定事項及び取締役が決定者となる社内稟議その他取締役の職務の執行に係る情報は文書化し、保存します。
- (2) 上記(1)の議事録や社内稟議書などの重要文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存・管理します。
- (3) 取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役が常時閲覧可能な状態で管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び当社グループ各社におけるリスクに対する意識の浸透、当社グループのリスクの早期発見及び顕在化の未然防止、また不測事態における対応等を定めた規程を整備します。

- (2) 当社は、当社グループの内部統制・リスク管理を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する全社方針を定め適時にリスクを評価し、各リスク管理担当部署の計画策定・対策実施状況を監視・監督し、必要に応じて改善を求めるなど、一連の管理を通して適切なリスク管理体制を整備します。
- (3) 不測のリスクについては、危機管理規程及びその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までの当社グループ統一的な危機管理体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は執行役員制及び事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ります。
- (2) 取締役会における重要な意思決定に際しては、潜在リスクが明確にされており、そのリスクを考慮して効率的且つ十分な議論を行うための体制を整備します。
- (3) グループ全体の経営課題及び子会社各社の重要事項については、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その決定をもって執行します。
- (4) 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、社内規程にて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めます。
- (5) 当社グループの経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するとともに定期的に業績管理を行います。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置、またその下にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上及びグループ内への浸透を図ります。
- (2) 当社及び当社グループ各社における不正並びにコンプライアンス違反については、コンプライアンス委員会を主体とした対応体制により、発生防止や早期発見に努めます。
- (3) 代表取締役社長に直属する内部監査部門として経営監査部を置き、内部監査規程に基づき内部監査を行います。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、グループ行動指針を定め、それを担保する諸規程を整備します。
- (2) 企業集団に属する当社子会社が整備すべき内部統制システムに関する基準を整備し、当社子会社が適切な内部管理システムを構築するよう必要且つ適切な指導を行います。
- (3) 当社グループ各社において、各々の事業内容・規模に応じた内部統制システムを構築し、その体制の整備と運用を推進します。

- (4) 当社及びグループ会社間の取引は、法令その他コンプライアンス上適切に行うものとし、親会社等による不当な要求について報告・対処する体制を整備します。
- (5) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営計画・利益計画に基づく業績管理や当社への決裁・報告制度を整えるなど必要な経営管理を行います。
- (6) 当社の内部監査部門である「経営監査部」は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。
7. **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の補助者を監査等委員会室に配置します。
 - (2) 監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令で職務を行い、業務執行にかかる役職を兼務しません。
 - (3) 監査等委員会室長の人事異動は監査等委員会の事前同意を得て行い、人事考課は監査等委員会が行います。
8. **当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
 - (1) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人等は、監査等委員会が報告を求めた場合には、迅速かつ的確に対応します。
 - (2) 内部監査部門長は、監査等委員会に対し内部監査計画の承認を得るとともに、監査結果については、監査等委員会に報告をします。
 - (3) 直接通報窓口その他を通じて、当社及び当社グループ各社の法令若しくは定款に違反する事項を知った場合には監査等委員会に報告します。尚、直接通報窓口については、当社の総務部門と当社が指定する外部の通報先、及び当社の監査等委員会室に設置します。
9. **直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないよう保護規定を設け、適切に運用します。
10. **当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 当社は監査等委員会がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (2) 当社は監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員が、その職務の執行にあたり、弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (3) 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めます。
- (4) 内部監査部門長は、監査等委員会の選定する監査等委員から指示がなされた場合、それに従います。また、監査等委員が往査を行う場合は積極的に協力をします。
- (5) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行います。

VI. 内部統制システムの運用状況の概要について

当社は、平成27年8月27日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。

当事業年度における、当社の内部統制システム基本方針に対する運用状況は以下のとおりであります。なお、監査等委員会に関しては監査等委員会設置会社移行後の運用状況を記載しておりますが、移行前の監査役会においても監査等委員会と同様の体制で運用しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス規程」を制定し、その中において役職員の行動の基本となる「コンプライアンス行動基準」を規定、それにより取締役が法令及び定款を遵守しております。又、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を各々年4回開催し内部統制システムの構築状況、問題点の把握・改善を図っております。
- (2) 取締役会を臨時開催も含め年20回開催し、その中で各取締役の職務執行を監督しております。又、監査等委員は取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、その意思決定の過程及び内容について監視しております。更に、執行部門及び内部監査部門との定期的な情報交換を行う等、業務執行状況のモニタリングを行っており、監査等委員会（監査役会含む）を年18回開催し内部統制システムの監督に努めております。
- (3) 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動基準」に基づき対応することとしており、また主管対応部署に「不当要求防止責任者」を設置し、一切の関係を持たない体制となっております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、カンパニー経営会議、並びに取締役が主催又は出席する各種委員会等の会議体の議事録は、事務局部署が作成し保管・管理しております。取締役が決定者となる社内稟議は、「文書管理規程」その他社内規程に基づき、起案部署が主管して社内保管管理データベースを活用して保管・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「内部統制規程」に基づき設置された「内部統制委員会」が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより重要リスクを特定、重要性に応じた対策をとっております。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」に基づき「対策会議」を開催、事態の重要度等に応じ「対策本部」を設置するなど、適切に対応する体制となっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前にカンパニー経営会議に付議して執行役員、事業役員による潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。
- (2) 取締役会、経営会議、カンパニー経営会議の議案と関連資料の事前配布を徹底し、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
- (3) 策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、経営会議、カンパニー経営会議でそれぞれ毎月のカンパニー、事業部別の実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適宜対策検討の議論ができるようにしております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「内部統制委員会」を年4回開催し、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。又、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- (2) 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」、「コンプライアンス情報誌」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- (3) 年間監査計画に基づく「経営監査部」による業務監査の実施や、内部通報制度の運用により、不正行為などの早期発見に努めております。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループに適用する「行動指針」を定め、それに基づいた社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行うなど、企業集団内部統制システムの体制整備と運用を推進しております。
- (2) 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- (3) グループ各社からの報告体制につきましては、「関係会社管理規程」に定めており、各カンパニー経営会議で毎月の業況を報告し、必要に応じ関連資料や質疑応答等を通じて確認をするなど、業績管理・経営管理を実施しております。
- (4) 「経営監査部」によりグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。
- (5) 当社グループの企業集団内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の専任スタッフとして、業務執行部門から独立した「監査等委員会室」を監査等委員会の直轄下に設置しており、監査等委員会スタッフは監査等委員会もしくは監査等委員会が選定する監査等委員の指揮命令で職務を行っております。なお、監査等委員会室長の人事考課は監査等委員会が行い、異動等は監査等委員会の同意を得て行っております。

8. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会から報告を求められた者は、迅速かつ的確に報告をしております。又、グループ各社監査役の監査報告書は適時、当社監査等委員会に報告されており、定期的に開催される「グループ監査役会議」においてグループ各社監査役から、当社監査等委員会に各社の内部統制状況等について報告がされております。
- (2) 「経営監査部」は、内部監査の計画、内部監査結果について、代表取締役及び監査等委員会に報告をしております。
- (3) 内部通報等を通じて通報を受けた者は、コンプライアンス違反事項を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告をしております。

9. 直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないようコンプライアンス・ヘルプライン運用規則にて保護規定を設け適切に運用しております。

10. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が、監査等委員の職務執行上必要と見込まれる費用について請求をした場合、当社は当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (2) 代表取締役と監査等委員の相互の認識を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者の意見交換を行うとともに、監査等委員が代表取締役の諸課題の取り組み状況について確認を行っております。
- (3) 内部監査部門長は、監査等委員から指示がなされた場合、積極的に協力しております。
- (4) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行っております。

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主の皆様が長期にわたり株式を持ち続けていただくことが重要と考え、業績の向上により企業価値を高めていくことに努めており、現時点では買収防衛策について特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,028	流動負債	106,030
現金及び預金	27,355	支払手形及び買掛金	52,335
受取手形及び売掛金	48,303	短期借入金	12,311
電子記録債権	3,978	1年内返済予定の長期借入金	11,651
商品及び製品	13,537	リース債務	361
仕掛品	15,539	ファクタリング未払金	5,047
原材料及び貯蔵品	8,367	未払法人税等	2,693
繰延税金資産	2,446	繰延税金負債	42
その他の貸倒引当金	△1,728	賞与引当金	378
		工事損失引当金	8
		その他の	21,201
固定資産	131,602	固定負債	68,497
有形固定資産	106,718	転換社債型新株予約権付社債	15,055
建物及び構築物	27,359	長期借入金	23,591
機械装置及び運搬具	18,692	リース債務	576
土地	54,847	繰延税金負債	2,388
リース資産	897	土地再評価に係る繰延税金負債	4,660
建設仮勘	1,622	役員退職慰労引当金	9
その他の	3,298	製品改修引当金	1,514
無形固定資産	7,670	退職給付に係る負債	18,185
のれん	4,592	資産除去債務	459
リース資産	16	その他の	2,055
その他の	3,061	負債合計	174,528
投資その他の資産	17,213	(純資産の部)	
投資有価証券	14,735	株主資本	77,542
長期貸付金	66	資本金	15,000
繰延税金資産	20	資本剰余金	33,007
その他の	3,781	利益剰余金	29,736
貸倒引当金	△1,390	自己株式	△200
		その他の包括利益累計額	352
		その他有価証券評価差額金	2,111
		繰延ヘッジ損益	△120
		土地再評価差額金	3,707
		為替換算調整勘定	△1,131
		退職給付に係る調整累計額	△4,215
		非支配株主持分	2,207
		純資産合計	80,102
資産合計	254,630	負債純資産合計	254,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	332,168
売上原価	261,307
売上総利益	70,860
販売費及び一般管理費	64,608
営業利益	6,251
営業外収益	
受取利息	62
受取配当金	256
保険配当金等収入	168
スクラップ売却益	606
持分法による投資利益	192
その他	916
営業外費用	
支払利息	742
売上割引	1,080
為替差損	613
退職給付費用	34
その他	587
経常利益	3,058
特別利益	5,395
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	33
補助金収入	60
確定拠出年金制度への移行に伴う利益	56
その他	4
特別損失	
固定資産売却損	16
固定資産除却損	341
固定資産圧縮損	54
減損損	1,902
投資有価証券評価損	176
その他	45
税金等調整前当期純利益	2,536
法人税、住民税及び事業税	3,169
法人税等調整額	△519
当期純利益	2,650
非支配株主に帰属する当期純利益	380
親会社株主に帰属する当期純利益	286
	94

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,000	33,007	30,804	△188	78,623
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,102		△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			94		94
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
連 結 範 囲 の 変 動			4		4
土地再評価差額金の取崩			△64		△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	△1,068	△12	△1,080
当 期 末 残 高	15,000	33,007	29,736	△200	77,542

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,976	△0	3,406	724	△3,359	4,747	1,777	85,148
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益								94
自 己 株 式 の 取 得								△12
自 己 株 式 の 処 分								0
連 結 範 囲 の 変 動								4
土地再評価差額金の取崩								△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,864	△120	301	△1,855	△855	△4,395	430	△3,965
当 期 変 動 額 合 計	△1,864	△120	301	△1,855	△855	△4,395	430	△5,046
当 期 末 残 高	2,111	△120	3,707	△1,131	△4,215	352	2,207	80,102

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は49社であります。

主要な連結子会社は、三協テック㈱、協立アルミ㈱、S T物流サービス㈱、三精工業㈱、S Tメタルズ㈱、三協化成㈱、サンクリエイト㈱であります。

㈱三協リフォームメイトは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

平成27年6月1日付で、筑豊アルミ㈱を設立したため、連結の範囲に含めております。

平成27年7月11日付で、ST Extruded Products Austria GmbHを設立したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であるSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. は、平成27年9月1日付で商号をSANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD. に変更いたしました。

平成27年10月1日付で、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. を設立したため、連結の範囲に含めております。

平成27年11月10日付で、ST Extruded Products Belgium BVBAを設立したため、連結の範囲に含めております。

平成28年3月14日付で、ST Extruded Products UK Ltd. を設立したため、連結の範囲に含めております。

平成28年4月1日付でながのピニックス㈱は、連結子会社である三協テック㈱が全出資口数を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成28年5月24日付で、Innovation Living Co., Ltd. を設立したため、連結の範囲に含めております。

STTA Pte. Ltd. は、清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は6社であります。

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業㈱、協和紙工業㈱であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

主要な関連会社は、三協大同鋁業股份有限公司であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ㈱他8社の決算日は連結決算日と同一であります。

また、三協テック㈱他33社は3月31日、㈱エスケーシー、石川精機㈱は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 製品改修引当金 過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異については、主として15年間による按分額を費用処理しておりますが、一部の連結子会社は金額が僅少のため一括償却しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は商品リンクスワップ、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップ取引であります。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。商品リンクスワップ及び商品スワップ取引については繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は2,788百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は127百万円であります。

(追加情報)

一部の連結子会社が加入する厚生年金基金は、平成28年2月29日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成28年5月10日付で認可を受けております。

なお、解散に伴う連結業績への影響額は、現時点では不確定要素が多いため、合理的に金額を算定することは困難であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 234,944百万円

2. 土地の再評価

当社、連結子会社の協立アルミ㈱及び平成13年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業㈱並びに平成24年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日

平成13年5月31日

平成13年11月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,225百万円

3. 担保提供資産

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	13,111	支払手形及び買掛金	602
機械装置及び運搬具	5,323	短期借入金	351
土地	29,063	1年内返済 予定の長期借入金	1,557
その他	96	長期借入金	233
合 計	47,594	合 計	2,744

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	11,978	支払手形及び買掛金	—
機械装置及び運搬具	5,323	短期借入金	55
土地	26,274	1年内返済 予定の長期借入金	1,404
その他	—	長期借入金	99
合 計	43,576	合 計	1,559

4. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	324百万円
うち、 機械装置及び運搬具	267百万円
工具器具備品（有形固定資産「その他」）	54百万円
ソフトウェア（無形固定資産「その他」）	2百万円

5. 受取手形割引高 173百万円

6. 受取手形裏書譲渡高 204百万円

7. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	14百万円
支払手形	10百万円

8. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金7百万円を相殺表示しております。

9. 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

従業員	1百万円
-----	------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類並びに総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	31,554,629	—	—	31,554,629	
合計	31,554,629	—	—	31,554,629	
自己株式					
普通株式	152,579	7,552	358	159,773	(注)1・2
合計	152,579	7,552	358	159,773	

(注)1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(7,552株)であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(358株)であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	—	2,919,423	—	2,919,423	—
	第2回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	—	2,792,256	—	2,792,256	—
合計		—	—	5,711,679	—	5,711,679	—

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	630	20.00	平成27年 5月31日	平成27年 8月28日
平成28年1月8日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成27年 11月30日	平成28年 2月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	20.00	平成28年 5月31日	平成28年 8月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ファクタリング未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金として調達した借入金返済のために発行したものであります。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク、アルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,355	27,355	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,303	48,303	—
(3) 電子記録債権	3,978	3,978	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,063	10,063	—
資産計	89,700	89,700	—
(1) 支払手形及び買掛金	52,335	52,335	—
(2) ファクタリング未払金	5,047	5,047	—
(3) 短期借入金	12,311	12,311	—
(4) 長期借入金（※1）	35,242	35,354	111
(5) リース債務（※1）	938	924	△13
負債計	105,874	105,972	98
デリバティブ取引（※2）	(115)	(115)	—

（※1）長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金並びに (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

商品リンクスワップ、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債 (4) 参照）。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	2,825
その他	1,846
転換社債型新株予約権付社債	15,055
合計	19,726

- (注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,481円13銭
2. 1株当たり当期純利益金額 2円99銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	94
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	94
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,398

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

1. 重要な事業の譲り受け及び株式取得による会社の買収

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA（旧社名：Sankyo Tateyama Euro BVBA）を通じて取得した、ST Extruded Products Germany GmbH（旧社名：Aleris Extruded Products Germany GmbH）等の取得原価の配分について、連結計算書類作成時点における入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得原価の価格調整及び取得原価の配分が完了しております。

当連結会計年度における取得原価の価格調整及び取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正項目	のれんの修正金額	
のれん(修正前)	19.1百万ユーロ	(2,446百万円)
追加支払額	4.4百万ユーロ	
有形固定資産	△5.2百万ユーロ	
無形固定資産	△3.3百万ユーロ	
その他	0.8百万ユーロ	
修正金額合計	△3.3百万ユーロ	(△424百万円)
のれん(修正後)	15.8百万ユーロ	(2,021百万円)

(注)円貨額は、子会社の決算日の為替相場による換算額です。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん(金額)

15.8百万ユーロ (2,021百万円)

(注)円貨額は、子会社の決算日の為替相場による換算額です。

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、当連結会計年度末残高を減損処理しております。

2. 株式取得による会社の買収

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得したThai Metal Aluminium Co., Ltd.等の取得原価の配分について、連結計算書類作成時点における入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正項目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	5,030百万円
有形固定資産	△785百万円
無形固定資産	△758百万円
繰延税金負債	268百万円
その他	△11百万円
<hr/>	
修正金額合計	△1,286百万円
のれん(修正後)	3,744百万円

(注)円貨額は、子会社の決算日の為替相場による換算額です。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん(修正後)の金額

3,744百万円

(注)円貨額は、子会社の決算日の為替相場による換算額です。

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(その他の注記事項)

減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額(百万円)
富山県高岡市	建物 土地	遊休資産	16 8
富山県射水市	土地	遊休資産	2
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
欧州	のれん	—	1,873
	計		1,902

(経緯)

遊休資産については、土地の取得価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。欧州ののれんについては米国会計基準に基づいて減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。のれんの公正価値は、米国会計基準に基づき使用価値により測定しております。また、使用価値は零として算定しております。

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,685	流動負債	87,892
現金及び預金	10,247	支払手形	15,272
受取手形	8,680	買掛金	21,562
電子記録債権	3,503	短期借入金	10,000
商品及び製品	38,129	一年内返済予定の長期借入金	10,630
仕掛品	7,606	リース債	266
原材料及び貯蔵品	12,187	未払金	8,398
前払費用	3,021	ファクタリング未払金	6,265
関係会社短期貸付金	311	未払費用	4,542
未収入金	3,938	未払法人税等	1,931
繰延税金資産	2,240	未払消費税等	924
その他の資産	1,841	前受り金	3,322
貸倒引当金	2,081	預り金	3,878
	△2,104	工事損失引当金	8
固定資産	119,777	その他	889
有形固定資産	76,307	固定負債	50,228
建物	19,189	転換社債型新株予約権付社債	15,055
構築物	1,254	長期借入金	21,325
機械及び装置	12,312	リース債	431
車両運搬具	40	長期未払金	104
工具、器具及び備品	1,737	繰延税金負債	867
土地	40,746	土地再評価に係る繰延税金負債	4,474
リース資産	644	退職給付引当金	5,540
建設仮勘定	381	製品改修引当金	1,514
無形固定資産	1,490	資産除去債	410
のれん	82	その他	504
借地権	57		
ソフトウエア	1,340	負債合計	138,121
リース資産	8	(純資産の部)	
その他	1	株主資本	68,240
投資その他の資産	41,979	資本金	15,000
投資有価証券	11,700	資本剰余金	28,145
関係会社株	24,043	資本準備金	11,581
出資	28	その他資本剰余金	16,564
関係会社出資金	1,004	利益剰余金	25,208
長期貸付金	15	その他利益剰余金	25,208
関係会社長期貸付金	1,958	繰越利益剰余金	25,208
従業員長期貸付金	39	自己株式	△112
破産更生債権等	818	評価・換算差額等	5,100
長期前払費用	161	その他有価証券評価差額金	2,071
前払金	1,926	繰延ヘッジ損益	△2
その他	1,912	土地再評価差額金	3,031
貸倒引当金	△1,632	純資産合計	73,341
資産合計	211,463	負債純資産合計	211,463

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	247,369
売上原価	193,042
売上総利益	54,326
販売費及び一般管理費	47,349
営業利益	6,976
営業外収益	
受取利息	71
受取事務手数料	104
受取配当金	308
仕入割引	125
保険配当金等	142
スクラップ売却益	187
その他	625
営業外費用	
支払利息	561
貸倒引当金繰入額	497
売上割引	658
為替差損	419
退職給付費用	34
その他	572
経常利益	5,798
特別利益	
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	13
補助金収入	60
特別権売却益	2
特別損失	
固定資産売却損	7
固定資産除却損	121
固定資産圧縮損	54
減損損失	28
関係会社出資金評価損	5,061
その他	199
税引前当期純利益	5,473
法人税、住民税及び事業税	415
法人税等調整額	1,950
当期純損失	△259
	1,690
	1,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己 株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	15,000	11,581	16,564	28,145	27,450	△100	70,495
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△1,102		△1,102
当 期 純 損 失					△1,275		△1,275
自 己 株 式 の 取 得						△12	△12
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0		0	0
土地再評価差額金取崩額					136		136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計			△0	△0	△2,241	△12	△2,254
当 期 末 残 高	15,000	11,581	16,564	28,145	25,208	△112	68,240

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,927	△0	2,932	6,859	77,355
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,102
当 期 純 損 失					△1,275
自 己 株 式 の 取 得					△12
自 己 株 式 の 処 分					0
土地再評価差額金取崩額					136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,856	△1	98	△1,759	△1,759
当 期 変 動 額 合 計	△1,856	△1	98	△1,759	△4,013
当 期 末 残 高	2,071	△2	3,031	5,100	73,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品・ 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価
原材料 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

イ) 所有権移転ファイナ
ンス・リース取引に
係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によ
っております。

ロ) 所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引に
係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする
定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収の可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡
工事のうち当事業年度末において損失の発生が見
込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが
できる工事について、損失見込額を計上しており
ます。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に
おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ
き、当事業年度末において発生していると認めら
れる額を計上しております。事業年度末において、
年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過して
いる場合は、超過額を前払年金費用として計上し
ております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を
当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年間による按
分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の
平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による
定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生
時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の
年数（10年）による定額法により、それぞれ発生
の翌事業年度から費用処理することとしておりま
す。

(4) 製品改修引当金 過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は2,521百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業会計年度の「為替差損」は148百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物	11,270	短期借入金	55
機械及び装置	5,278	1年内返済予定の 長期借入金	1,346
土地	25,349		
合 計	41,898	合 計	1,401

なお、上記については工場財団を設定しております。

2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金7百万円を相殺表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 198,328百万円

4. 保証債務

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

ST Extruded Products Germany GmbH	3,090百万円
三協立山押出製品（天津）有限公司	636百万円
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	148百万円
佛山三協電子有限公司	21百万円
㈱サンテック九州	20百万円
三協サーモテック㈱	1百万円
従業員	1百万円
計	3,921百万円

5. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	324百万円
うち、機械及び装置	265百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	54百万円
ソフトウェア	2百万円

6. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	平成13年5月31日
	平成13年11月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,802百万円
--	----------

7. 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	15,006百万円
短期金銭債務	13,623百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	80,820百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	445百万円
営業外費用	546百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	54,876株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	2,994百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金（長期未払金）	1,690百万円
未払金及び未払費用	1,431百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,297百万円
製品改修費用	665百万円
たな卸資産評価損	611百万円
固定資産除却損及び減損損失	544百万円
ソフトウェア	540百万円
製品改修引当金	461百万円
一括償却資産	302百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	10,877百万円
評価性引当金	△8,362百万円
繰延税金資産合計	2,514百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	889百万円
前払年金費用	587百万円
資産除去債務見合資産	62百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
繰延税金負債合計	1,541百万円
繰延税金資産（負債）の純額	973百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33百万円減少し、法人税等調整額が80百万円、その他有価証券評価差額金が46百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は235百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
子会社	三協テック(株)	所有 直接100%	当社製品の 販売	製品売上 (注) 1	19,544	売掛金	9,388
	S T 物流 サービス (株)	所有 直接100%	当社製品の 保管及び運搬	荷具運賃等 (注) 2	13,053	未払金	2,385
	Sankyo Tateyama Europe BVBA	所有 直接100%	資金援助	資金の貸付	1,466	関係会社 短期貸付金	3,090
				利息の受取 (注) 3	32	関係会社 長期貸付金 (注) 4	741
				増資の引受 (注) 5	965	—	—
ST Extruded Products Germany GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 6	3,090	—	—	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注)1. 製品の売価は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (注)2. 荷具運賃等は、仕入先の提示価格に基づき、每期交渉の上決定しております。
- (注)3. 貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に設定しております。
- (注)4. Sankyo Tateyama Europe BVBAに対する貸倒懸念債権等に対して445百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注)5. Sankyo Tateyama Europe BVBA が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。
- (注)6. 仕入債務につき債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,328円32銭
- 2 株当たり当期純損失金額 40円48銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失 (百万円)	1,275
普通株式に係る当期純損失金額 (百万円)	1,275
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,502

(その他の注記事項)

減損損失に関する事項

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額 (百万円)
富山県高岡市	建物	遊休資産	16
	土地		8
富山県射水市	土地	遊休資産	2
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		28

(経緯)

遊休資産については、土地の取得価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月15日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土肥 真 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協立山株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月15日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土肥 真 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協立山株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月22日

三協立山株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 三村 伸 昭 ㊟

常勤監査等委員 野 崎 博 見 ㊟

常勤監査等委員 佐 野 孝 司 ㊟

監査等委員 角 木 完 太 郎 ㊟

監査等委員 荒 木 二 郎 ㊟

(注) 監査等委員 野崎博見、角木完太郎及び荒木二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保の充実にも意を用い、下記のとおり1株あたり20円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額629,995,060円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年8月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	やま した きよ つぶ 山 下 清 胤 (昭和29年1月18日生)	昭和52年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成17年8月 同社管理統括室人事部長 平成18年6月 三協・立山ホールディングス㈱総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ㈱総務本部人事部長 平成19年9月 同社経営企画統括室経営管理室部長 平成23年6月 同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 平成23年8月 同社取締役経営企画統括室長 平成24年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 平成24年6月 当社三協マテリアル社 社長 平成25年8月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	6,000株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に技術開発・人事・経営企画関係業務に従事し、現在、当社代表取締役社長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	かん ばら しょう ぞう 蒲 原 彰 三 (昭和23年12月28日生)	昭和47年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成17年6月 同社横浜支店長 平成18年6月 三協立山アルミ㈱マテリアル事業企画部長 平成19年6月 三協マテリアル㈱取締役 常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス㈱取締役 平成24年6月 当社専務取締役 執行役員 平成24年6月 当社三協アルミ社 社長 (現在に至る) 平成25年8月 当社取締役副社長 執行役員 平成27年8月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現在に至る)	7,100株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業・非建材企画関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社及び三協アルミ社の社長も担当し、現在、当社代表取締役副社長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数 (普通株式)
3	おか もと まこと 岡 本 誠 (昭和29年10月2日生)	昭和52年4月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成17年6月 同社東京営業第一部長 平成19年4月 プロミス(株)常務執行役員 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成21年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成25年8月 当社三協マテリアル社 社長 (現在に至る) 平成25年8月 当社常務取締役 執行役員 財務経理統括室担当 平成27年4月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼財務経理統括室担当 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長 (現在に至る)	7,300株
<p>【取締役候補者の選任理由】 同氏は、平成21年に当社顧問就任以来、それまでの住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 等での経験を活かしつつ、財務・経理・情報システム・国際事業等関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社の社長も担当し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
4	しょうじみづ 庄司美次 (昭和29年2月14日生)	昭和51年4月 ㈱北陸銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 総合事務部長 平成19年6月 同行執行役員 名阪地区事業部副本部長兼大阪支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 三協立山アルミ(株)取締役 常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス(株)常務取締役 内部統制室長 平成24年6月 同社常務取締役 内部統制室長兼経営企画統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経営監査部担当 平成24年6月 当社三協アルミ社 上席事業役員 (現在に至る) 平成25年8月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経営監査部担当兼情報システム統括室長 平成26年8月 当社常務取締役 執行役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼経営監査部担当 (現在に至る)	5,400株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、平成21年に当社顧問就任以来、それまでの㈱北陸銀行での経験を活かしつつ、主に経営企画・情報システム・内部統制関係業務に従事し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	やまだひろし 山田浩司 (昭和30年11月3日生)	昭和53年4月 日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）入行 平成11年10月 同行情報企画部次長 平成15年4月 ㈱ウェザーニューズ出向 平成20年4月 同社入社 社長室長 平成22年5月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成22年6月 三協立山アルミ(株)常務執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス(株)常務取締役 総務人事統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 総務人事統括室長 平成27年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長兼総務人事統括室担当 平成27年8月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 (現在に至る)	6,200株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、平成22年に当社顧問就任以来、それまでの日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）等での経験を活かしつつ、主に総務・人事そして財務・経理、情報システム関係業務に従事し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株 式 の 数 (普通株式)
6	なか の たか し 中 野 敬 司 (昭和28年2月9日生)	昭和51年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成15年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長 平成17年9月 同社執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ㈱執行役員 平成19年8月 同社常務執行役員 平成21年8月 同社取締役 常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 執行役員 (現在に至る) 平成24年6月 当社三協アルミ社 上席事業役員 平成26年6月 当社タテヤマアドバンス社 社長 (現在に至る)	12,200株
<p>【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業・経営企画関係業務に従事し、また当社社内カンパニーのタテヤマアドバンス社の社長も担当し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	あ み しゅう いち 阿 見 秀 一 (昭和25年12月4日生)	昭和49年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成11年5月 同社商品部(住宅)部長 平成14年6月 同社サッシ建材部長 平成15年3月 同社営業サポート部長 平成18年6月 三協立山アルミ㈱住宅建材事業本部住宅事業企画部長 平成19年3月 同社マーケティング本部副本部長兼住宅商品マーケティング室部長 平成20年6月 同社住宅建材本部住宅企画部長 平成22年6月 同社執行役員 平成24年6月 当社執行役員 技術統括室長 平成24年6月 当社三協アルミ社 事業役員 平成26年8月 当社取締役 執行役員 技術統括室長 平成27年6月 当社三協アルミ社 副社長 (現在に至る) 平成28年6月 当社取締役 執行役員 技術統括室担当 (現在に至る)	3,500株
<p>【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に技術開発・マーケティング・営業企画関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協アルミ社の副社長として生産・購買部門も担当し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
8	ひらのしょうぞう 平能正三 (昭和33年4月28日生)	昭和57年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成20年6月 三協立山アルミ(株)千葉支店長 平成23年6月 同社ビル事業部ビル建材部長 平成24年6月 当社三協アルミ社 ビル事業部ビル建材部長 平成26年6月 当社三協アルミ社 事業役員 (現在に至る) 平成27年8月 当社取締役 執行役員 (現在に至る)	1,800株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業関係業務に従事し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	くろさきさとし 黒崎聡 (昭和30年11月13日生)	昭和53年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成17年4月 同社人事部長 平成17年8月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協アルミニウム工業(株)経営企画室部長 平成18年6月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協立山アルミ(株)経営企画部長 平成20年6月 三協立山アルミ(株)調達本部副本部長 平成21年6月 同社調達本部長 平成24年6月 当社三協アルミ社 東海住宅建材支店長 平成27年6月 当社総務人事統括室長 平成27年8月 当社取締役 総務人事統括室長 (現在に至る)	1,600株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、建材営業・技術開発・人事・経営企画・購買等関係業務に従事し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三協アルミニウム工業(株)と立山アルミニウム工業(株)は平成18年6月1日付で合併し、三協立山アルミ(株)に商号を変更いたしました。
3. 三協立山アルミ(株)、三協マテリアル(株)及びタテヤマアドバンス(株)は、平成24年6月1日に、三協立山アルミ(株)を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ(株)は同日付で商号を三協立山(株)に変更いたしました。
4. 三協立山(株)は平成24年12月1日付で親会社であった三協・立山ホールディングス(株)と、三協立山(株)を存続会社として合併いたしました。

【ご参考】独立性判断基準

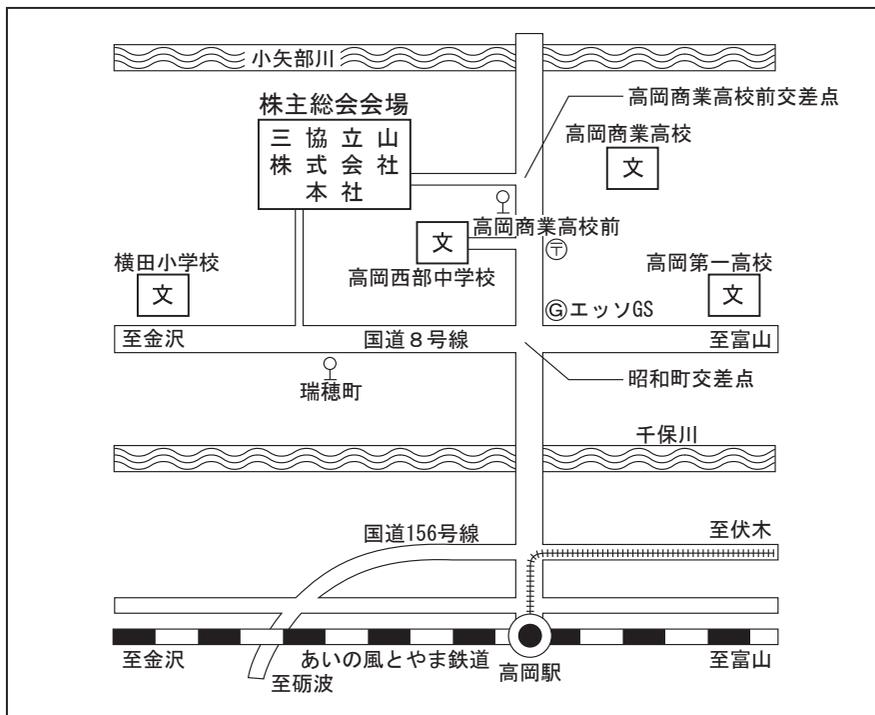
当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しています。
以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

1. 当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者。
2. 以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - ①当社継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ、当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上。
 - ②取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上。
3. 以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
 - ①継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ、当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上。
4. 取締役の相互兼任の関係にある会社
 - ①当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合。
 - ②当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合。
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社が寄付を行っている先又はその出身者
7. 第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなつてから10年に満たない者。
8. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族
 - a 第1号から第7号までに掲げる者
 - b 当社又は当社子会社の業務執行者
 - c 最近においてbに該当していた者

以 上

株主総会会場案内図

会 場：富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム
2階大ホール



交 通：鉄道……高岡駅
航空……富山空港
※富山空港より高岡駅前までバス約40分
※高岡駅より会場までの交通の便
福岡・石動方面行バス乗車約10分
「瑞穂町」下車、徒歩約5分
国吉・勝木原方面行バス乗車約10分
「高岡商業高校前」下車、徒歩約5分